

分野別基本計画の構成と見方

この分野別基本計画は、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」に向け、分野ごとに目標（笑顔のピース）を設定し、それを実現するための政策・施策を体系的に定めています。

1 分野

分野の名称を記載しています。

分野 安全・安心

2 政策

政策の名称を記載しています。



政策
1

災害リスクを想定した
防災対応力を向上させる

3 成果指標

計画の実効性を確保し、政策を推進するための指標を設定し、令和10年度の目標値を記載しています。

なお、現状値については、原則として令和4年度の実績値を記載しています。

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 民間企業との連携数	82件	105件
③ 避難所運営委員会 ^{※1} の設置	4組織	16組織
④ 指定福祉避難所 ^{※2} の指定箇所数	指定箇所なし	14か所

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

4 現状と課題

施策ごとに市を取り巻く現状と課題を記載しています。

現状と課題

- 市民等の防災・減災に対する意識については、国や県の調査により発生が予想されている首都直下地震に加え、市にも被害をもたらした気候変動に伴う台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨の発生を受けて、さらに高まっています。これらの大規模な自然災害によって起こりうるリスクから市民等の生命・身体・財産を守るため、計画的な対策・備えを行い、災害に強い安全なまちづくりを行う必要があります。また、防災体制の充実に加え、情報伝達手段の充実・整備を進めるとともに、災害発生時の支援について他自治体や民間企業と連携を強化することが必要です。
- 災害発生時には、市による災害対応である「公助」が十分に発揮されるまで時間を要することから、災害発生時の初期対応として、市民による自分の身は自分で守る「自助」と区・自治会の地域のみんで助け合う「共助」が重要になります。このため、市民や区・自治会などへ防災意識の向上に向けた啓発を行う必要があります。また、地域の防災活動の中心となる防災士などの人材育成に加え、地域住民による任意の防災組織である自主防災組織^{※3}や、避難所の開設・運営を担う組織である避難所運営委員会の設立・運営への支援が必要です。さらに、ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいのある方など要支援者の避難行動を支援する体制の整備が必要です。
- 令和元年に発生した房総半島台風では、強風の影響により市内で最大13,400戸の停電が発生したほか、延べ1,017人の市民等が指定避難所^{※4}を利用しました。大規模な災害の発生時には、避難生活が長期に及ぶおそれがあることから、市民等が安全な避難生活を送るため、指定避難所や福祉避難所の機能充実が必要です。また、防災拠点としての新たな市役所庁舎の整備のほか、防災備蓄倉庫^{※5}の適正配置の検討や整備を推進する必要があります。



5 SDGs該当分野

政策とSDGsとの関係がわかりやすいよう、該当するアイコンを表示しています。

次のページに行く前に、こちらをお読みください。

HAPPY SMILE PLAN 基本計画

施策 1-1 防災対策の推進


● 施策の展開

- 災害リスクを想定した防災対策の推進のため、計画的な防災体制の充実を図ります。
- 防災行政無線やSNS^{※6}、ケーブルテレビなどの防災情報の発信手段の充実を図ります。
- 災害時における支援について他自治体や民間企業などの連携を強化し、帰宅困難者への対応や災害物資等の支援体制の構築を図ります。
- 地震災害による被害軽減に向け、市民の住宅について耐震化を促進します。

主な取組

- 計画的な防災体制の充実
- 防災情報の伝達手段の充実・整備
- 他自治体や民間企業等との連携強化
- 耐震診断・耐震改修等の促進

地域の災害情報が
確実に受け取れると
安心だね



施策 1-2 地域防災力の向上


● 施策の展開

- 地域防災力の向上のため、市民や区・自治会などを対象に、食料等の備蓄啓発を図ります。
- 区・自治会単位の防災訓練や出前講座などの防災教育を行います。
- 防災士をはじめとした防災人材の育成に加え、自主防災組織^{※3}や避難所運営委員会^{※1}の設立・活動を支援します。
- 要支援者が安全に避難することができる支援体制を整備します。

主な取組

- 食料等の備蓄啓発
- 防災訓練・研修会の開催
- 防災人材の育成支援
- 自主防災組織の活動支援
- 避難所運営委員会の活動支援
- 要支援者の避難支援

いざという時に
困らないように
訓練も必要です



施策 1-3 防災拠点の整備


● 施策の展開

- 災害発生時において市民等の安全を守るため、指定避難所^{※4}や福祉避難所^{※5}の機能向上を図ります。
- 防災や災害の復旧復興の拠点となる新たな市役所庁舎の完成を目指します。
- 防災の備えとして、さまざまな物資等を保管する防災備蓄倉庫^{※2}の適正配置について検討した上で、必要な整備を行います。

主な取組

- 指定避難所の機能向上
- 福祉避難所の機能向上
- 防災機能を備えた市役所庁舎の整備
- 防災備蓄倉庫の適正配置と備蓄数量の検討・整備

お年寄りや
体が不自由な方のための
避難所も大事！



※1…P120参照 ※2～3…P119参照 ※4～6…P121参照

分野別基本計画 | 安全・安心 | 政策1 77

6

施策

施策の名称を記載しています。

7

施策の展開

政策の推進にあたり、現状と課題を踏まえた施策の展開内容を記載しています。

8

主な取組

施策の展開にあたり、市の主な取組内容を記載しています。

目標（笑顔のピース）とは？



目標(笑顔のピース)とは、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」に向け、各政策・施策を推進し、みんなに笑顔になってもらうための各分野における目標です。笑顔のピースを集めることにより、現役世代をはじめ、子どもから高齢者まで、さまざまな年代や立場からみたそれぞれが想う幸せな未来へとつないでいきます。



分野

安全・安心

目標



災害などのリスクを想定し、多様な主体が連携して安全を確立するとともに、暮らしの中で安心を実感できるまちを実現する



成果指標	目標値
① 安全・安心分野の満足度	中間年度の数値を上回る
② 安全・安心分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

関連する主な計画

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

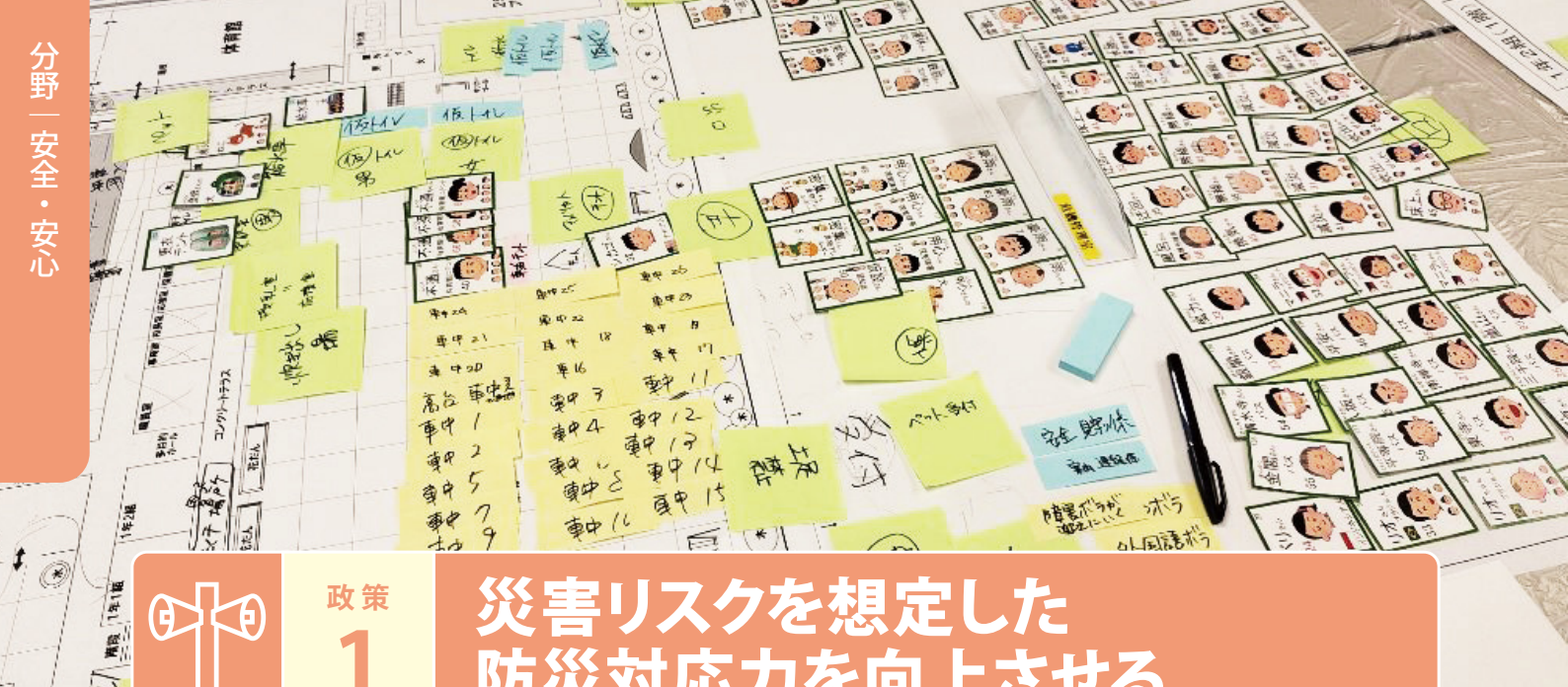
地域防災計画	国土強靱化地域計画
避難行動要支援者避難支援全体計画	上下水道事業ビジョン



市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身や家族の命と財産を守るため、防災訓練や応急手当普及講習に参加するとともに、家庭内備蓄に取り組む。 ● 住宅の耐震化をはじめ、住宅用火災警報器の設置やブロック塀等の倒壊防止対策を講じる。 ● 防犯パトロールや見守り活動に参加するほか、地域の危険箇所や危険情報を地域や市と共有する。
<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 区・自治会等が中心となり、自主防災組織^{*1}の設置や地区防災計画の作成に取り組むとともに、地域における防災訓練を実施する。 ● 地域の避難路の安全点検を行うとともに、消防団活動に協力する。 ● 防犯パトロールや見守り活動を行うほか、地域の危険箇所や危険情報を住民や市と共有する。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

※1…P119参照



政策 1 **災害リスクを想定した防災対応力を向上させる**



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 民間企業との連携数	82件	105件
③ 避難所運営委員会 ^{*1} の設置	4組織	16組織
④ 指定福祉避難所 ^{*2} の指定箇所数	指定箇所なし	14か所

*中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 市民等の防災・減災に対する意識については、国や県の調査により発生が予想されている首都直下地震に加え、市にも被害をもたらした気候変動に伴う台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨の発生を受けて、さらに高まっています。これらの大規模な自然災害によって起こりうるリスクから市民等の生命・身体・財産を守るため、計画的な対策・備えを行い、災害に強い安全なまちづくりを行う必要があります。また、防災体制の充実に加え、情報伝達手段の充実・整備を進めるとともに、災害発生時の支援について他自治体や民間企業と連携を強化することが必要です。
- 災害発生時には、市による災害対応である「公助」が十分に発揮されるまで時間を要することから、災害発生時の初期対応として、市民による自分の身は自分で守る「自助」と区・自治会の地域のみんで助け合う「共助」が重要になります。このため、市民や区・自治会などへ防災意識の向上に向けた啓発を行う必要があります。また、地域の防災活動の中心となる防災士などの人材育成に加え、地域住民による任意の防災組織である自主防災組織^{*3}や、避難所の開設・運営を担う組織である避難所運営委員会の設立・運営への支援が必要です。さらに、ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいのある方など要支援者の避難行動を支援する体制の整備が必要です。
- 令和元年に発生した房総半島台風では、強風の影響により市内で最大13,400戸の停電が発生したほか、延べ1,017人の市民等が指定避難所^{*4}を利用しました。大規模な災害の発生時には、避難生活が長期に及ぶおそれがあることから、市民等が安全な避難生活を送るため、指定避難所や福祉避難所の機能充実が必要です。また、防災拠点としての新たな市役所庁舎の整備のほか、防災備蓄倉庫^{*5}の適正配置の検討や整備を推進する必要があります。



施策 1-1

防災対策の推進

施策の展開

- 災害リスクを想定した防災対策の推進のため、計画的な防災体制の充実を図ります。
- 防災行政無線やSNS^{※6}、ケーブルテレビなどの防災情報の発信手段の充実を図ります。
- 災害時における支援について他自治体や民間企業などとの連携を強化し、帰宅困難者への対応や災害物資等の支援体制の構築を図ります。
- 地震災害による被害軽減に向け、市民の住宅について耐震化を促進します。

主な取組

- 計画的な防災体制の充実
- 防災情報の伝達手段の充実・整備
- 他自治体や民間企業等との連携強化
- 耐震診断・耐震改修等の促進

地域の災害情報が
確実に受け取れると
安心だね



施策 1-2

地域防災力の向上

施策の展開

- 地域防災力の向上のため、市民や区・自治会などを対象に、食料等の備蓄啓発を図ります。
- 区・自治会単位の防災訓練や出前講座などの防災教育を行います。
- 防災士をはじめとした防災人材の育成に加え、自主防災組織^{※3}や避難所運営委員会^{※1}の設立・活動を支援します。
- 要支援者が安全に避難することができる支援体制を整備します。

主な取組

- 食料等の備蓄啓発
- 防災訓練・研修会の開催
- 防災人材の育成支援
- 自主防災組織の活動支援
- 避難所運営委員会の活動支援
- 要支援者の避難支援

いざという時に
困らないように
訓練も必要です



施策 1-3

防災拠点の整備

施策の展開

- 災害発生時において市民等の安全を守るため、指定避難所^{※4}や福祉避難所^{※2}の機能向上を図ります。
- 防災や災害の復旧復興の拠点となる新たな市役所庁舎の完成を目指します。
- 防災の備えとして、さまざまな物資等を保管する防災備蓄倉庫^{※5}の適正配置について検討した上で、必要な整備を行います。

主な取組

- 指定避難所の機能向上
- 福祉避難所の機能向上
- 防災機能を備えた市役所庁舎の整備
- 防災備蓄倉庫の適正配置と備蓄数量の検討・整備

お年寄りや
体が不自由な方のための
避難所も大事！





政策

2

安全・安心な暮らしを守る



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 住宅用火災警報器設置率	69.0%	74.0%
③ 救命講習 ^{※1} の参加人数	954人	1,502人
④ 刑法犯認知件数 ^{※2}	496件	現状値以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 市民等の安全・安心な暮らしを守る消防・救急については、市の年間火災発生件数がここ数年20件から30件で推移しており、発生の抑制に向けては、市民等への火災予防に関する啓発が必要です。また、市内の火災による損害額は令和4年に9,596万3千円と過去10年で最も高くなっており、火災対応能力の向上のための火災対応訓練のほか、消防施設や資器材などの整備が必要です。さらに、地域における消防活動の中心を担う消防団は、団員の高齢化や担い手不足が課題となっており、担い手の裾野を広げるため、女性や学生の消防団への加入を促進するなど、地域防災力の向上を図ることが必要です。また、救急出動件数が年々増加傾向となっており、救急需要に適切に対応していく必要があります。あわせて、市民一人ひとりの救急・救命の対応力向上を図るため、救命講習を通じて救急・救命に関する知識の普及促進が必要です。
- 地域防犯については、市民を中心とした防犯パトロール車^{※3}による巡回を行っていますが、さらなる防犯活動の充実に向けて、犯罪の抑止につながる地域住民による防犯活動が重要となります。市の刑法犯認知件数は令和4年に496件となり、平成23年の1,268件と比べ約半分まで減少しましたが、特殊詐欺^{※4}などの認知件数は増加しており、市・学校・警察に加え、区・自治会などとの連携による防犯体制の構築が重要です。また、防犯カメラや防犯灯の整備を行うなど、犯罪の抑止を図ることが必要です。
- 交通安全については、交通事故の発生件数減少に向けて、市民等の交通安全意識の醸成を図るほか、通学路や生活道路における車両速度の抑制のための狭さく・ハンブ^{※5}など交通安全施設^{※6}の整備に加え、安全な自転車通行空間の確保を図る必要があります。
- 消費者保護については、強引な勧誘を伴う電話勧誘販売や訪問販売などの消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談や消費者教育の充実を図る必要があります。また、成年年齢の引き下げにより、社会経験や契約知識等が不十分な若者が消費者被害に遭うおそれがあるため、啓発活動の充実が必要です。



施策 2-1

消防・救急の充実

施策の展開

- 消防に関するイベントの開催や住宅用火災警報器の設置促進による火災予防意識の啓発のほか、地域における消防訓練の実施を促進します。
- 消防庁舎の機能強化に向けた整備検討を進めます。
- 消防施設や消防・救急車両の計画的な整備を行うとともに、災害対応ドローン^{*7}などの資器材の配備を行います。
- 火災対応能力向上のための消防体制と救急需要に対応した救急体制の充実を図ります。また、救命講習^{*1}等の開催を通じ、救急・救命への市民の対応力の向上を図ります。
- 女性消防団員をはじめとした新たな担い手の確保を図るとともに、消防団員を対象とした研修の実施など、消防団員の活躍に向けた支援を行います。

主な取組

- 火災予防意識の啓発
- 新たな消防庁舎の整備検討
- 消防・救急資器材の整備
- 消防施設の維持・管理
- 消防・救急体制の充実
- 消防団の活動支援

災害から命を守るため、
消防・救急体制を
強化します



施策 2-2

生活安全対策の推進

施策の展開

- 地域が一体となった防犯体制の充実のため、防犯パトロール車^{*3}の活用や地域住民を中心とした見回り活動を促進します。
- 地域防犯として、防犯カメラや防犯灯の維持・整備を行います。
- 市民の交通安全意識の啓発を図る交通安全教室などの開催に加え、通学路など特性に応じて狭さくやハンプ^{*5}といった交通安全施設^{*6}の維持・整備を行います。
- 消費者トラブルの発生・拡大の防止に向け、消費生活センター^{*8}における相談体制の充実のほか、消費者教育・啓発活動の充実を図ります。

主な取組

- 防犯活動の推進
- 防犯設備の設置・運用
- 交通安全対策の推進
- 交通安全施設の維持・整備
- 消費者教育・啓発活動の充実

様々な犯罪から
まちを守ろう！





政策
3

災害に強い都市基盤を整備する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 水道管路の耐震化率	37.2%	41.2%
③ 排水路の整備延長	98m	180m

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 四街道市の上下水道事業区域の普及率については、令和3年度末時点で水道が99.6%、公共下水道が88.3%となり、千葉県内でも上位となっています。施設の整備にあたっては多額の費用を要することから、効率的かつ効果的に整備を進めていくことが必要です。
- 地震災害のリスクについては、近い将来に発生が予測される首都直下地震が、市においても大規模な物的・人的被害を及ぼすと見込まれています。災害時における円滑な支援物資の供給・運搬や、自衛隊からの災害派遣の受け入れのため、防災の視点に基づいた道路・橋梁等の整備を進めることが必要です。
- 水害のリスクについては、台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨などにより、道路冠水や内水氾濫に加え、住宅への浸水被害の発生などのおそれが高まっています。これら都市型水害は、都市化の進展に伴って保水・遊水機能が低下したことにより発生リスクが高まっていると考えられており、市街地における雨水の貯留・排水機能の維持・向上に加え、河川の流域整備を進めるなど、さまざまな対策を総合的に行っていくことが必要です。



施策 3-1

都市基盤の強化

施策の展開

- 防災の視点を持った都市基盤の整備のため、主要水道管や浄水施設の維持・整備を行います。
- 良好な生活環境を確保するため、公共下水道施設の維持や計画的な整備を行います。
- 災害時の避難路や緊急輸送道路^{※1}を結ぶ機能を持つ道路の整備に加え、橋梁の点検・整備などを行います。

主な取組

- 主要水道管の維持・整備
- 浄水施設の維持・整備
- 公共下水道の維持・整備
- 災害に備えた都市基盤の整備

首都直下地震に備え
まちの整備を進めます



施策 3-2

排水対策の推進

施策の展開

- 台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨などに備えた排水力の維持・向上のため、排水路・雨水幹線等の排水施設や、雨水貯留施設の計画的な維持・整備を行います。
- 勝田川や手繰川などの河川の維持・整備のほか、道路冠水を未然に防止するための道路側溝の維持・整備を行います。

主な取組

- 排水施設の維持・整備
- 雨水貯留施設の維持・整備
- 河川の維持・整備
- 道路側溝の維持・整備

道路冠水・浸水被害が
なくなりますように

